

既存計画におけるゾーニングと動線について

①知床世界自然遺産地域 管理計画

A 地区：将来にわたり厳正な保護管理を図る地域であり、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本とし、自然環境の保全上支障を及ぼすおそれのある行為は、各種保護制度に基づき厳正に規制する。

B 地区：海域を含み、自然環境の保全と遺産地域の価値を損なわない持続可能な観光や漁業活動等の利用との両立を図る地域であることから、必要に応じて一定の行為を規制し、遺産地域の自然環境の保全を図る。

②知床国立公園 管理計画

○国立公園全体を 5 つの地区に区分。

○世界自然遺産地域の A 地区と大部分が重複している先端部地区、知床連山地区、知西別岳及びその周辺については、特に厳正に自然景観の保全を図る。なお、知床連山地区には唯一の登山道が整備されている。

○ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地区については、特に多くの利用者が訪れる主要な利用地域であり、適正な公園利用の推進を図るための利用施設が整備されている地域である。A 地区に該当する羅臼湖等は特に厳正に自然環境の保全を図る。その他の地域は公園利用施設の設置や近代化遺産等の保全を認めつつ、自然景観への調和を最優先とした景観管理を行う。

○ルサ・相泊間の道路沿線地区は、漁村風景と自然景観の調和を図りつつ、景観管理を行う。

③知床国立公園 公園計画

○以下の車道と歩道を公園事業として位置付け。

・車道：ホロベツ・カムイワッカ線（道道 93 号、町道知床五湖線）

岩尾別温泉線（町道岩宇別温泉道路）

ウトロ羅臼線（国道 334 号）

ルサ相泊線（道道 87 号）

・歩道：硫黄山登山線、羅臼平・知円別岳線（知床連山縦走路）

羅臼岳登山線（羅臼岳登山道）

知床五湖周回線（知床五湖歩道）

羅臼湖線（羅臼湖歩道）

北海道自然歩道線

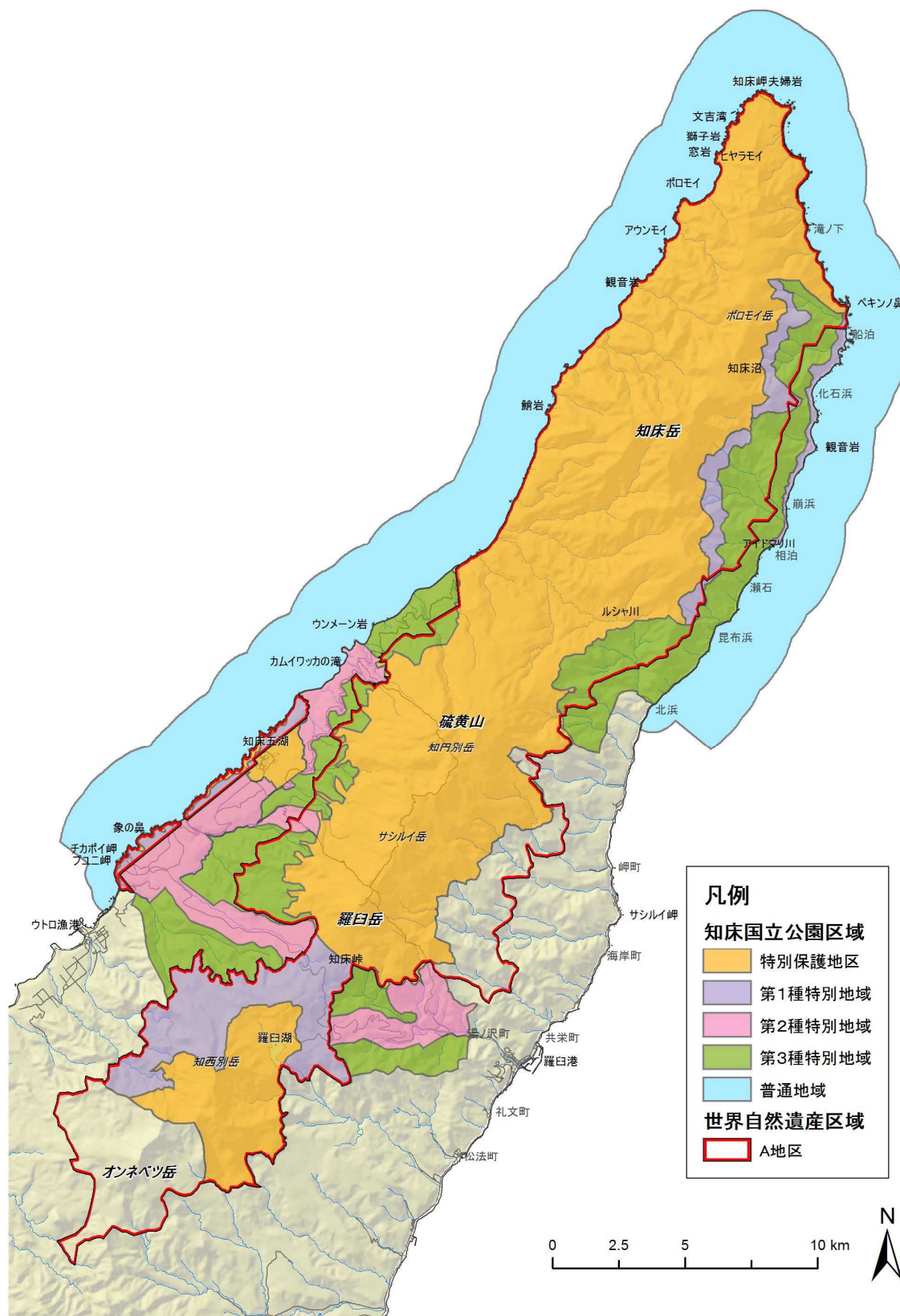


図2. 遺産地域管理計画A地区と国立公園の保護規制計画

